

令和2年5月19日

各保護者様

柏市立中原中学校
校長 藤崎 英明

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業している
柏市立小中高等学校の段階的な再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に、厚く御礼申し上げます。

柏市立小中高等学校は、緊急事態宣言の発令により5月31日（日）まで臨時休業としていたるところです。

このたび、政府専門家会議の提言や文部科学省からの通知内容等を踏まえ、「生徒の学びの保障」と「感染拡大リスクの低減」の両面を勘案し、6月1日（月）から段階的に学校を再開しますので、保護者の皆様へお知らせします。なお、緊急事態宣言の解除が早まった場合においても、学校再開日は変更しませんが、緊急事態宣言が延長された場合は、別途判断しお知らせします。

記

1 段階的な学校の再開にあたって

長期にわたる学校の臨時休業は、子供の学びの保障や心身の健康等に深刻な影響を及ぼすことから、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を再開します。

保護者の皆様におかれましては、依然、感染リスクが存在する中での学校の再開となり不安を感じることをと思いますが、「3つの密」を回避し感染リスクを低減させるとともに、臨時休業期間が長期に及んだことを踏まえ、お子様の心身に過度な負担がかかることのないよう十分に配慮し、段階的に学校を再開させてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

2 段階的な学校再開のステップについて

学習の保障、心身の負担軽減並びに感染リスクの低減を図るため、4つのステップを経て徐々に学校での学習時間や滞在時間を増やします。詳細な日時等につきましては、5月25日（月）までに、すくすくメール、つながる連絡、及び学校ホームページでお知らせします。

(1) ステップ1：学習状況確認日：5月26日（火）～5月28日（木）

クラスを3分割し、3日間のうち1回（1～2時間程度）登校することとします。実施する内容は次のとおりです。

ア 課題プリント等の回収

イ 対面での健康観察、学習状況の確認

ウ 6月1日からの学校再開後の登校日等の伝達

(2) ステップ2：分散登校①：6/1(月)～6/8(月)

クラスを半数ずつAとBのグループに分け，1日おきに登校し計3日間，午前中授業を実施し，給食を摂って下校します。

〈6/1(月)について〉

1年生は1・2組が午前中の前半に，3・4組が午前中の後半に入学式を行い，給食を摂らずに下校します。

2・3年生のAグループは，給食の時間までに登校し，午後授業を受けて下校します。Bグループは登校しません。

〈6/2(火)について〉

2・3年生のBグループが，午前中にAグループと同じ内容の授業を実施して，給食を摂って下校します。2・3年生のAグループは登校しません。

1年生のAグループは午前中に登校し，オリエンテーション後に，給食を摂らずに早めの下校をし，Bグループは，給食終了後の時刻に登校して，オリエンテーション後に下校させます。(この日に1年生の給食は無いということです)

※ それぞれの詳細な時刻等については，この後に各学年から出される資料を「つながる連絡」「学校HP」にて配信致します。

(3) ステップ3：分散登校②：6/9(火)～6/12(金)

クラスを半数ずつAとBのグループに分け，それぞれ一日おきに計2日間登校します。実施する内容は，次の通りです。

ア 午前及び午後の授業(A・Bともに同様の内容)

イ 給食(A・Bともに同じ献立のもの)

※感染リスクの高い活動は行いません。

※時間割の詳細は後日，お知らせします。

(4) ステップ4：一斉登校：6/15(月)～

クラスを分割せず毎日，午前及び午後に授業(給食含む)を実施します。引き続き，感染リスクの高い活動は行いません。

3 学校給食について

給食当番の健康観察，手洗い，マスクの着用を徹底し，対面式での食事をしないなど感染防止に努めます。併せて，当面の間は配膳しやすい献立とさせていただきます。

4 感染防止に配慮した教育活動について

お子様の安全を第一に考え，学校再開後まず始めに，学校や日常生活における「3つの密」の守り方等の感染対策に関する指導を行います。また，教科ごとに感染リスクの高い活動の実施は見合わせます。

【見合わせる教育活動の例】

- 音楽科：歌唱指導
- 家庭科：調理実習
- 体育科：生徒が密集したり接触したりする場面が多い運動水泳指導
- その他：生徒が密集して長時間活動するグループ学習

5 令和2年度学校行事について

(1) 入学式

入学式を6/1(月)の午前に実施します。出席者は「新入生」「教職員」のほか、保護者様は1名までとさせていただきます。在校生及び来賓は出席しません。また、基本的な感染症対策を実施した上で3つの密を避け、時間短縮、実施内容の見直しを行い、感染リスクの低減を図り実施しますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、保護者の皆様におかれましては、風邪症状がある場合には出席を御遠慮いただくとともに、手洗い及び咳エチケットの励行、マスクの着用等の感染症予防対策に御協力をお願い致します。

実施にあたっての詳細については、対象生徒の保護者の皆様に別途、お知らせいたします。

(2) 体育祭

令和2年度の運動会は、感染リスクを避けるとともに、授業時数を確保するため中止します。

(3) 修学旅行・林間学校

令和2年度の修学旅行及び林間学校は、実施の可否を7月上旬までに判断し、別途、お知らせいたします。

(4) その他の学校行事

生徒が密集して長時間活動する学校行事や長時間の移動を伴う校外学習等は実施を見合わせます。

6 夏季休業期間の短縮について

令和2年度の夏季休業は、長期にわたる臨時休業における授業日数を補うため、8月8日(土)から8月23日(日)までの16日間に短縮します。また、千葉県民の日(6月15日(月))は授業を実施します。

7 その他

(1) 放課後の諸活動について

放課後の諸活動は、6月15日(月)の一斉登校日以降、感染リスクの低い活動から時間を1時間以内に短縮して順次実施します。実施にあたっては、感染症対策を徹底した上で「3つの密」を避けるとともに、臨時休業が長期に及んだことを踏まえ、準備運動を十分に行う等、生徒が怪我をしないよう注意します。

(2) 小学校の校庭開放について

小学生が対象なので、中学生は校庭を使用できません。

(3) 出欠の取扱いについて

5月末日までの臨時休業期間中における登校日は授業日数に含めませんので出欠は記録しません。

6月1日(月)から学校が再開してからは、授業のある生徒については出欠を記録し、授業のない生徒については欠席扱いとはなりません。また、新型コロナウイルス感染症を懸念し、保護者様の判断で自主的に生徒を欠席させる場合にも、欠席扱いとはいたしません。

8 保護者の皆様へのお願い

感染リスクの低減には、保護者様の協力が必要不可欠となります。学校の再開にあたりましては、教職員一同、感染リスク対策を行いながら、お子様の学びを最大限サポートしてまいります。各御家庭において、次のとおり感染症対策に御協力をお願いいたします。

- (1) 毎朝、健康観察(体温測定等)をお願いします。(6月1日に、5月31日までの「健康観察票」を提出させてください。)
- (2) お子様の体調が優れない場合には、学校に連絡の上、御家庭でお過ごしください。
- (3) 登校にあたっては、お子様にマスクを着用させていただくようお願いいたします。
- (4) 学校では手洗いを徹底しますので、お子様にハンカチを持たせてください。
- (5) 学校生活以外の場面において、引き続き「3つの密」を避ける等、御家庭においても感染リスクの低減に努めてくださいますようお願いいたします。

【感染拡大防止のために】

御来校や登校の際には、保護者の方もお子さんも、各御家庭で検温等の健康観察を行って、発熱が認められないことを十分に確認し、体調が優れない場合は発熱が認められなくても、登校は控えさせていただきます。

また、文部科学省及び教育委員会より、登校後の発熱及び体調不良のお子さんは他の生徒と接することがないようにし、直ちに下校させるよう通達されております。分散登校日及び、学校再開後においても、速やかに、保護者の方に迎えに来て頂ける体制をお願い致します。

9 お問い合わせ先

柏市立中原中学校

電話：04-7166-5601